

独立行政法人造幣局の概要説明資料

平成24年9月28日
財務省理財局

これまでの取組と今後の方向性

これまでの取組

貨幣製造事業

- 国内外の通貨関係当局との連携の下、貨幣に関する偽造動向や最新の偽造防止技術等の調査を実施。
- 製造体制の効率化を進め、財務大臣の定める製造計画を確実に達成。

金属工芸品の製造等

- 偽造防止技術の維持・向上に繋がる金属工芸品の製造に注力し、一般向けの商品(金盃・銀盃、装身具等)の製造からは撤退。
- 品質保持の観点から、技術審査に合格した者を対象に、偽造防止技術に直接関連せず、特段の熟練技術を要しない定型的な加工作業のうち、経費の縮減が図れるものについて外部委託を推進。

貴金属の品位証明

- アクションプログラム(業務の抜本的な改善策)を実行し収支相償を達成。また、業界団体からの業務継続等の要請を踏まえつつ利用者の視点、消費者保護の観点から業務内容の見直しを実施。

貨幣等に関する研究開発

- 第2期中期目標期間(平成20～24年度)における調査及び研究開発計画における3つの基本方針に基づき、毎年度の研究のテーマを決定して具体的な調査・研究開発を実施。
※ 3つの基本方針…「新しい偽造防止技術の研究開発」
「新製品開発に寄与する研究開発」
「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」

業務運営の見直し等

- 人件費や減価償却費の減少により、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額(平成20～23年度)は、前中期目標期間中の平均額に比し、14.3%の削減。
P 2 参照

保有資産の見直し

- 伊東・宮島分室、枚方宿舍及び四条畷宿舍等については、平成23年度に現物を国庫納付。
- 改正通則法施行前譲渡収入及び地金の売却収入を含む不要財産については、費用控除後の売却収入(48億円)を平成22～23年度に国庫納付。
P 3 参照



今後の方向性

これまでの取組について、引き続き、充実させることとし、以下の点を盛り込んで実施していくことを考えている。

- 国との連携を強化しつつ、偽造防止技術の高度化、確実かつ機動的な製造・納入体制の維持・向上を図ること。
- 金属工芸品や海外貨幣等の受注の機会を捉えて、新技術の耐久性、量産性を含めた検証・確認(フィールド・テスト)の充実に努めること。
P 5 参照
- 貨幣に対する国民の信頼を維持するため情報提供・広報活動を推進すること。

- 偽造防止技術を始めとする貨幣製造技術の維持・向上に必要な範囲内に限定。
- 勳章等の製造等事業においては、製造技能の伝承を図りつつ、確実かつ効率的な製造・納入体制の維持・向上に努めること。
- 貨幣セット販売事業については、公共サービス改革基本方針を受け、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた上で、民間委託を推進すること。

- 引き続き、業界の自主的取組み状況の確認を進めるとともに、適正な受益者負担の観点から、収支相償が維持されるよう努めること。

- 偽造抵抗力が高い独自の偽造防止技術の維持・向上、製造工程の効率化及び製造技術の高度化のために必要な研究開発を確実に実施していくこと。
- 引き続き、研究成果の評価を実施し、効率的な研究開発の推進及び質の向上に努めること。

- 業務運営の効率化を図る観点から、現行の「固定的な経費」を含め、経費削減の程度を示す指標設定を検討すること。

- 東京支局移転後の跡地(豊島区)について、財政貢献に努める観点から、国庫納付の検討を実施すること。
P 4 参照

これまでの取組①

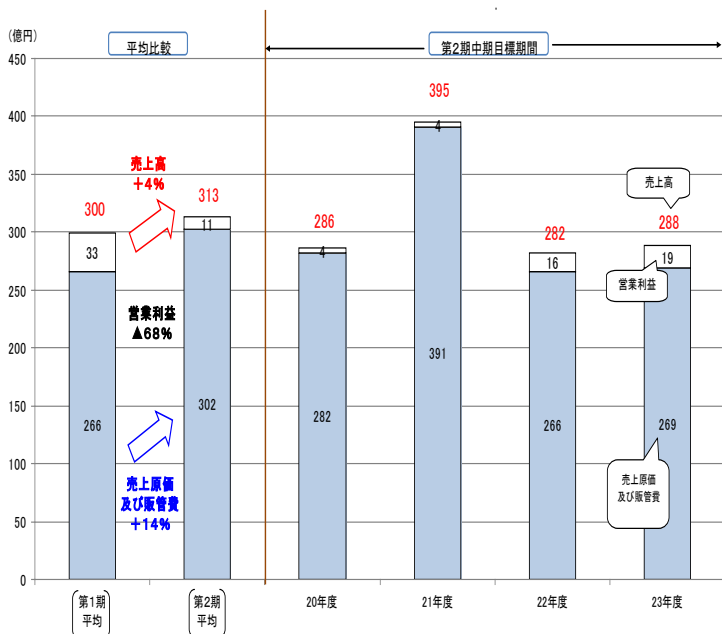
業務運営の効率化の推進による財政貢献

売上高については、地方自治法施行60周年記念貨幣セット（20年度以降）及び天皇陛下御在位20年記念貨幣セット（21年度）を販売したこと等により増加した一方、地金相場的大幅下落という外的要因の発生に伴う多額の原材料評価損を計上したこと等により、営業利益は減少。

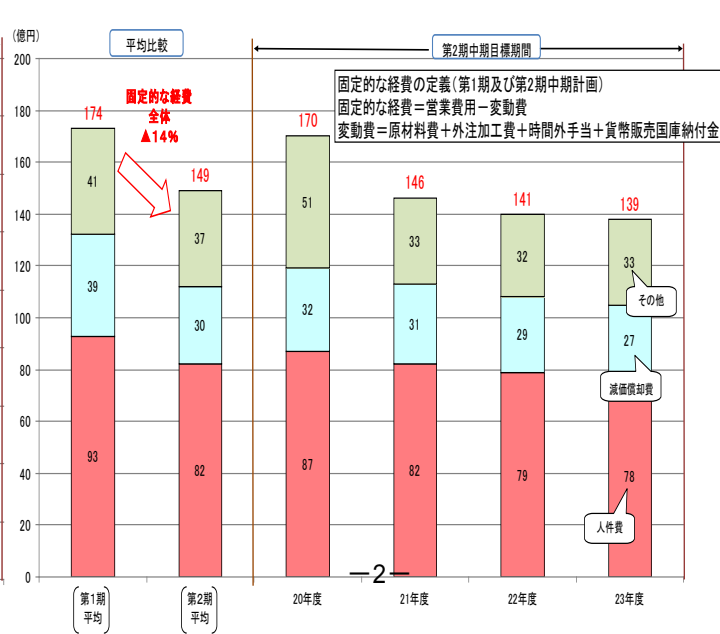
他方、総人員及び間接部門の人員の削減、固定的な経費の削減に着手に取り組んだ結果、固定的な経費は、前期中期目標期間の平均額に比して、14%の削減を達成。

これら業務運営の効率化等を背景に、現時点における中期目標期間終了時国庫納付金は16億円程度が見込まれる。

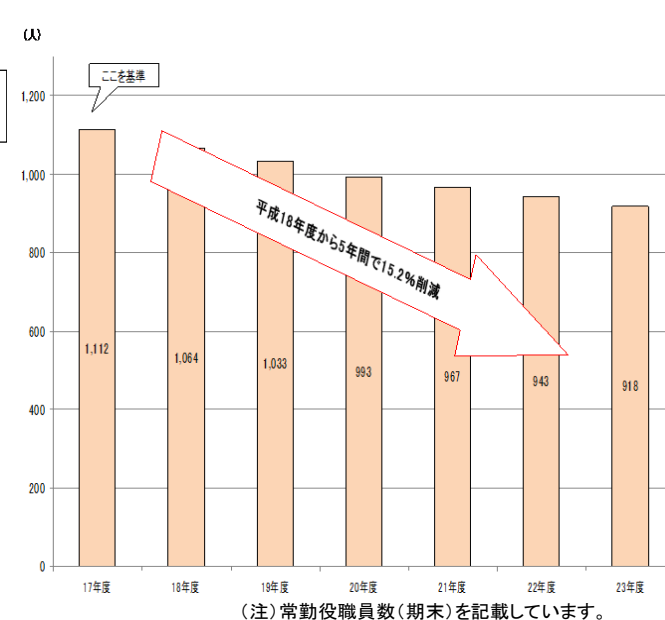
【売上高・営業利益の推移】



【固定的な経費の推移】



【人員の推移(期末)】



これまでの取組②

保有資産の見直しに積極的に取組み、財政貢献を実現

【現物による国庫納付】

合計：4件 10億円（国庫納付申請時の簿価）

内訳：

四条畷宿舎等	（簿価6億円）
枚方宿舎	（簿価3億円）
その他分室（2件）	（簿価1億円）



四条畷宿舎等

【金銭による国庫納付】

合計：10件 48億円

内訳：

石神井敷地等の譲渡収入（5件）	（9億円）
本局独身寮の譲渡収入	（10億円）
庁舎分室（大塚寮）の譲渡収入	（6億円）
観音宿舎（一部）等の譲渡収入（2件）	（1億円）
その他地金の売却収入等	（21億円）



本局独身寮

今後の方向性①

造幣局東京支局について

現在の東京支局（東京都豊島区）



東京支局

現有地（約3.3ha 簿価約192億円）

〔 △約1.5ha縮小 〕

埼玉県さいたま市



移転先（約1.8ha）

移転後、国庫納付により
財政貢献

製造拠点を地理的に複数有することによる
リスク分散を維持しつつ、
・ 現有地より規模を縮小し、
・ 相対的に地価の安い地域
へ移転を行う。

外国政府等からの貨幣の製造受注等

【意義】

- 独立行政法人造幣局法において、外国政府等の貨幣製造は造幣局の業務として規定。
- 偽造貨幣が発生した際の緊急改鑄等に対応するための製造設備を有効活用。
- 外国政府等の貨幣製造は国際協力的な観点からも有意義。

【効果】

- 偽造防止技術を含めた貨幣製造技術の維持・向上。
(研究開発・技術練磨)
- 自己収入の増加。
国庫納付を通じた財政貢献。



本年に受注し製造するスリランカ記念銀貨幣

独立行政法人造幣局の概要説明資料（参考）

【造幣局の主な業務実績と今後の業務方針（平成 24 年 9 月現在）】

平成 24 年 9 月 28 日

財務省理財局

造幣局の主な業務実績と今後の業務方針(平成 24 年 9 月現在)

事務・事業名	中期目標・中期計画等(要約)	今期の実施(達成)状況	今後の業務方針
●貨幣製造事業	<p>○貨幣製造事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・偽造防止技術が外部に流出することがない仕組の中で、技術的な品質要求を損なわない範囲で業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進する。 <p>○通貨行政への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内外における貨幣の動向について調査を行う。 <p>○貨幣の製造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務大臣の定める製造計画を確実に達成する。 <p>・製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能研修を実施し、幅広い業務に関する知識や技能を修得した職員を養成する。 <p>・高品質で純正画一な貨幣を効率的に製造し、納品後の返品件数ゼロを維持する。</p> <p>・局内横断的なコスト管理の適正化に努め、コストの抑制を図る。</p> <p>○地金の保管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より高い安全性の下で適切な管理及び保管を行い、今後とも保管地金の亡失ゼロを維持する。 	<p>○貨幣の製造事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貨幣製造事業については、鋳塊、円形等貨幣材の一部を外部から調達することにより、貨幣製造数量の増減などに柔軟に対応した。 <p>○通貨行政への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通貨関係当局との連携の下、貨幣の偽造動向や最新の偽造防止技術について各種の調査を行った。 <p>○貨幣の製造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って貨幣を製造(選別作業を含む。)し、計画を確実に達成した。 <p>・緊急の場合を含め当初予見しがたい貨幣製造数量の増減や記念貨幣の追加発行などによる貨幣製造計画の変更にも対応できる柔軟で機動的な製造体制の構築に努めることとし、貨幣部門における技能研修を実施すること等により、溶解工程から圧印検査工程まで幅広い業務に関する知識や技能を取得した職員の養成に努めた。</p> <p>・品質マネジメントシステム ISO9001 を活用し、品質管理体制を充実させ、引き続き純正画一な貨幣の製造を行い、毎年度、納品後の返品件数ゼロを達成した。</p> <p>・ERP システムから抽出したデータを活用し、事業ごとに月別・支局別・工程別のコスト計算を行い、その変動要因等をトラブルの発生、貨幣製造量等業務の実績を踏まえて分析し、造幣局全体の収支状況を把握しながら、コストを管理した。</p> <p>○地金の保管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地金保管に万全を期することにより、毎年度、保管地金の亡失ゼロを維持した。 	<p>●貨幣製造事業については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)を踏まえ、引き続き、国民生活の安定等に不可欠な事業として重点化する。</p> <p>●国との連携を強化しつつ、偽造防止技術の高度化、確実かつ機動的な製造・納入体制の維持・向上に努力する。</p> <p>また、偽造防止技術の高度化に当たっては、金属工芸品や海外貨幣等の受注の機会を捉えて、新技術の耐久性、量産性を含めた検証・確認(フィールド・テスト)の充実に努める。</p> <p>●国内外における貨幣の動向について調査を行うとともに、貨幣の種類、様式等に関する改善について、国との連携を強化しつつ、不断の検討を行う。</p> <p>●貨幣の製造等については、高機能設備の導入及び更新により、製造体制の合理化・効率化を図るとともに、徹底した品質管理を行う。</p> <p>●貨幣に対する国民の信頼を維持するため、情報提供・広報活動を推進する。</p>

事務・事業名	中期目標・中期計画等(要約)	今期の実施（達成）状況	今後の業務方針
<p>●その他事業 （金属工芸品の製造等）</p>	<p>○勲章等の製造 ・勲章等の製造について、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進する。</p> <p>・必要とされる数量を必要とされる時期に確実に製造し、引き渡す。</p> <p>・機械化が可能な部分については、採算性の確保に向けた製造工程の効率化を図る。 手作業が必須の工程についても、職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げること等により、効率化を図る。</p> <p>○金属工芸品の製造等 ・偽造防止技術の維持・向上につながる製品の製造に注力することとし、金・銀盃及び装身具の製造からは撤退する。</p> <p>・金属工芸品の製造について、業務の効率化につながる場合には、外部委託を推進する。</p> <p>○貨幣の販売 ・民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について検討する。</p>	<p>○勲章等の製造 ・造幣局以外の者でも行うことが可能な特段の熟練技術を要しない定型的な部品の加工作業のうち、経費の縮減が図れるものを外部委託した。なお、品質維持の観点から、造幣局が実施する技術審査に合格した者のみを外部委託の対象者とするとともに、受託業者の行う当該作業について技術指導を行った。</p> <p>・内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基づく数量を確実に製造し、設定された納期内に納品した。</p> <p>・マシニングセンタ等自動化機械を活用し効率化に取り組んだ。また、手作業が必須の工程についても、OJTにより職員に多くの経験を積ませ習熟度を上げること等により効率化を図った。</p> <p>○金属工芸品の製造等 ・偽造防止技術の維持・向上につながる金属工芸品の製造に注力し、一般向け商品である金・銀盃及び装身具の製造からは撤退した。 （例 平成 20 年度：桜の通り抜け記念メダル（純金製）・ホログラム、平成 21 年度：桜の通り抜け記念メダル（純金製）・虹色発色加工、平成 22 年度：国宝章牌「日光東照宮」（白金・銀）・潜像加工、平成 23 年度：国宝章牌『高野山 金剛峯寺』（白金・銀）・潜像加工）</p> <p>・偽造防止技術には直接的には関係せず造幣局以外の者でも行うことが可能な特段の熟練技術を要しない定型的な加工作業のうち、外部委託により経費の縮減が図れるものを外部委託した。なお、品質維持の観点から、受託業者の行う当該作業について技術指導を行った。</p> <p>○貨幣の販売 ・民間委託の業務実績を踏まえた上で、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から、民間競争入札も含めた競争入札を行う対象・内容等について、引き続き検討を行っている。</p>	<p>●金属工芸品の製造業務については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）を踏まえ、引き続き、偽造防止技術を始めとする貨幣製造技術の維持・向上のために必要な範囲内に限定する。また、受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ判断を行い、原則として、官公庁等の一般競争入札による受注・製造は行わない。</p> <p>●偽造防止技術の高度化に当たっては、金属工芸品や海外貨幣等の受注の機会を捉えて、新技術の耐久性、量産性を含めた検証・確認（フィールド・テスト）の充実に努める。</p> <p>●勲章等の精巧金属工芸品製造等事業について、精巧な技術による勲章等製品の品位を失わないよう製造技能の伝承を図りつつ、確実かつ効率的な製造・納品体制の維持・向上に努める。</p> <p>●貨幣セット販売事業については、公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）を受け、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえた上で、外部委託を推進する。</p>

事務・事業名	中期目標・中期計画等(要約)	今期の実施（達成）状況	今後の業務方針
<p>●貴金属の品位証明</p>	<p>○貴金属の品位証明業務 ・アクションプログラムを着実に実行し、収支相償を図る。</p> <p>・消費者保護や貴金属取引の安定に寄与するものとする。</p> <p>○地金及び鉱物の分析業務 ・アクションプログラムを策定の上、収支改善を含む業務の改善、収支相償を図る。</p>	<p>○貴金属の品位証明業務 ・作業要員削減等の業務の抜本的な改善策を内容とするアクションプログラムを実行し、さらに、そのフォローアップ措置として作業要員の課内多能工化を推進して他部門への応援に充てるなどの収支改善策を実施した結果、平成 21 年度に収支相償を達成した。</p> <p>その後、応援者相当分を不補充にし、多能工化の推進による作業体制の効率的な運用を図ることによって平成 22 年度から収支相償を続けている。</p> <p>・品位証明業務は、消費者保護や貴金属製品取引の安定に寄与するものであり、業界団体からの業務継続等の要請を踏まえつつ、利用者の視点、消費者保護の観点から業務内容の見直しを行った。その結果、平成 24 年 4 月から国際規格に準拠した品位判定基準及び品位区分表示の導入並びに品位証明記号の見直し等の新制度に移行した。</p> <p>○地金及び鉱物の分析業務 ・業務実施局の統合及び手数料の見直し等の業務の抜本的な見直しを内容としたアクションプログラムを平成 20 年 11 月から実行し、さらに、貴金属製品の品位証明業務のフォローアップ措置と連動した作業要員の課内多能工化等の取組を推進したところ、平成 21 年度に収支相償を達成した。以降、品位証明業務と連動した多能工化の推進による知識や技能の向上を目指す作業体制の効率的な運用を図ることによって平成 22 年度から収支相償を続けている。</p>	<p>●品位証明業務については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）を踏まえ、将来的な事業廃止に向けた検討を行う前提として、業界の自主的な取組み等により造幣局が品位証明を行わずとも問題が生じないかどうか確認する必要があることから、引き続き状況の確認を進めるとともに、適正な受益者負担の観点から、収支相償が維持されるよう努める。</p>
<p>●貨幣等に関する研究開発</p>	<p>○研究開発 ・重点分野が明確化された調査及び研究開発の基本計画を立案し、これを確実に実施する。</p> <p>・研究管理会議により、事前、中間、事後の評価を確実にいき、その結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行う。</p>	<p>○研究開発 ・「第 2 期中期目標期間における調査及び研究開発の基本計画」において、「新しい偽造防止技術の研究開発」、「新製品開発に寄与する研究開発」及び「各事業分野に共通する合理化・効率化に寄与する研究開発」の 3 つを基本方針としており、これに基づき毎年度の研究テーマを決定し、具体的な研究開発計画を策定し、調査及び研究開発を実施した。</p> <p>・外部技術アドバイザー（2 名）による第三者の高度な専門的な評価を受けながら、本局各部・支局代表も参画し、事前、中間、事後の評価を行い、研究開発業務を行っている。</p> <p>事後評価の結果、毎年度の研究テーマのうち継続研究するものと新規に研究するテーマを定めた。</p>	<p>●偽造抵抗力が高い独自の偽造防止技術の維持・向上、製造工程の効率化、製造技術の高度化のために必要な研究開発を確実に実施していく。</p> <p>●貨幣の次期改鋳も見据え、効率的かつ効果的な研究開発を進めるとともに、引き続き研究成果の評価を実施し、効率的な研究開発の推進及び質の向上に努める。</p>

組織・資産 ・業務運営等	中期目標・中期計画(要約)	今期の実施状況	今後の運営等の方針
<p>●組織の見直し</p>	<p>○工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 ・工場別の固定的な経費について、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額を下回るように努め、業務の効率化及び生産性の向上を図る。</p> <p>・東京支局の更なる有効活用の可能性について検討する。</p> <p>○人員の削減 ・本中期目標期間を通じて総人員数の削減に積極的に取り組み、削減率が17年度末を基準として、18年度からの5年間で、10%以上となるよう取り組む。 ・間接部門については、本中期目標期間中において、総人員数の削減率を上回る削減を図る。</p> <p>○保養所の廃止 ・本中期目標期間中に段階的に廃止する。</p> <p>○職員宿舎の廃止・集約化 ・職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから廃止・集約する。</p> <p>○庁舎分室の有効活用 ・東京支局大塚寮について、本中期目標期間中に、廃止の可能性について検討する。</p>	<p>○工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 ・固定的な経費の削減を達成するため、経費の効率的使用に努めた結果、毎年度の本支局別の固定的な経費については、前中期目標期間中の本支局別の固定的な経費の平均額を大幅に下回った。</p> <p>・東京支局については、豊島区の存置の意向等を踏まえ、豊島区が平成21年度に立ち上げた「東池袋まちづくり協議会」に正式メンバーとして参画する等、東京支局敷地の更なる有効活用の可能性について検討してきた。 平成23年3月に東日本大震災が発生し、豊島区の街づくりにおける防災の視点を改めて浮き彫りにする結果となり、都市防災機能の格段の向上を図るためには、東京支局敷地の有効活用による都市再生事業の早期展開が必要不可欠であるとして、同年5月に豊島区から、「東京支局敷地の移転を含めた幅広い選択肢も視野に入れた有効活用の検討」について要請があり、現在鋭意検討を進めている。</p> <p>○人員の削減 ・総人員数の削減率は、平成22年度期末において15.2%(対17年度末)、平成23年度末において17.4%(同)となり、目標を達成している。 ・間接部門における人員数の削減率は、平成20年度期初(基準人員)に対して、平成23年度期末は18.7%となり、総人員数の削減率12.6%を上回り、目標を達成している。</p> <p>○保養所の廃止 ・保養所については平成20年度末をもってすべて廃止した。</p> <p>○職員宿舎の廃止・集約化 ・職員宿舎については、平成21年3月に策定した職員宿舎廃止・集約化計画に沿った取組を着実に実施する一方、その後も自主的な見直しを不断に行い、平成23年度末には広島支局観音宿舎4号棟を廃止した。</p> <p>○庁舎分室の有効活用 ・東京支局大塚寮は平成20年度末、広島支局庁舎分室は平成22年度末をもってそれぞれ廃止した。本局庁舎分室については一部を男子寮に転用して有効活用を図っている。</p>	<p>●東京支局(豊島区)のさいたま市への移転が貨幣の製造・納入等の業務に支障をきたすことなく、円滑に行われるよう努める。</p> <p>●間接部門の合理化・効率化を図りつつ、引き続き、人員削減に取り組む。</p> <p>●「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」に適切に対応するなど、保有資産について徹底した見直しを継続的に実施する。</p>

組織・資産 ・業務運営等	中期目標・中期計画(要約)	今期の実施状況	今後の運営等の方針
<p>●保有資産の見直し</p>	<p>・将来の事業再編や経営戦略上必要となるものを除き、処分を行う。</p>	<p>・東京支局庁舎分室（大塚寮）、白浜分室（保養所）、本局独身寮及び観音宿舎の一部については、平成 23 年 1 月に一般競争入札を実施し、費用控除後の売却収入を国庫納付した。</p> <p>・伊東・宮島分室、枚方宿舎及び四条畷宿舎等については、平成 23 年度に現物を国庫納付した。 なお、平成 22 年度末に廃止した広島支局庁舎分室（観音寮）及び平成 23 年度末に廃止した観音宿舎 4 号棟については、今後、国庫納付する予定としている。</p> <p>・上記のほか、改正通則法施行前に不要となった資産について、費用控除後の売却収入 9 億円を平成 22 年度に国庫納付した。</p> <p>・適正な在庫管理の観点から売却を行った地金の売却収入等のうち、今後の業務の用に供する見込みがない現金 21 億円について、不要財産として国庫納付した。</p>	<p>●東京支局移転後の跡地について、財政貢献に努める観点から、国庫納付の検討を行う。</p>
<p>●その他の業務全般に関する見直し</p>	<p>○効率化目標の設定（固定的な経費） ・本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の固定的な経費の平均額と比較し、8%以上削減するよう努める。</p> <p>○給与水準の適正化等 ・総人件費については、18 年度からの 5 年間で 5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、人件費改革の取り組みを 23 年度まで継続。</p> <p>○随意契約の見直し ・「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施し、その取組状況を公表する。</p> <p>・一般競争入札等について、より競争性、透明性の高い契約方式によりこれを実施する。</p>	<p>○本中期目標期間中の固定的な経費の平均額は、人件費の削減、減価償却費の減少等により、本中期目標期間における固定的な経費の平均額（平成 20～23 年度）は、前中期目標期間中の平均額に対して、14.3%の削減となり、目標を達成している。</p> <p>○給与水準の適正化等 ・総人件費の削減率については、平成 22 年度において 17.0%（対 17 年度）、平成 23 年度において 18.6%（同）となり、目標を達成している。</p> <p>○随意契約の見直し ・契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、平成 22 年 5 月に造幣局ホームページで公表した「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況をフォローアップし、造幣局ホームページに公表した。また、一般競争入札についても、制限的な仕様、参加資格等を設定することにより競争性を阻害していないか等の点検を行い、より競争性、透明性の高い契約方式とするよう取り組んだ。</p>	<p>●業務運営の効率化を図る観点から、現行の「固定的な経費」を含め、経費削減の程度を示す指標設定の検討を行う。</p> <p>●「随意契約等見直し計画」（平成 22 年 5 月造幣局）に基づき、偽造防止技術の維持・向上に支障をきたさないよう留意しつつ、随意契約等契約の適正化、競争性・透明性の確保に向けて取組みを推進する。</p>

組織・資産 ・業務運営等	中期目標・中期計画(要約)	今期の実施状況	今後の運営等の方針
<p>●財務内容の改善</p>	<p>・部門別の収支を的確に把握し、採算性の確保を図る。</p> <p>・経常収支比率について、毎年度 100%以上になるよう努める。</p> <p>・棚卸資産回転率について、本中期目標期間中の平均が平成 19 年度実績と比べ向上するよう努める。</p> <p>・できる限り民間企業で行われているものと同等の財務内容の情報開示を行う。</p>	<p>・年度計画の確実な達成に向けて、業務運営に伴う収支状況の把握を徹底するため、収入見込みを精査しつつ、ERP の活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、収支見込みを必要の都度見直すとともに、支出内容を点検し、経費の削減を行った。</p> <p>・毎年度の経常収支比率（経常収益÷経常費用×100）は、100%以上となり、目標を達成している。</p> <p>・毎年度の棚卸資産回転率は、年度計画の目標値（平成 19 年度の実績 2.32 回）を上回った。</p> <p>・毎年度、財務諸表等について財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第 38 条第 4 項の規定に基づき、直ちに所要の手続きを行い、情報開示を行った。</p>	<p>●業務運営の効率化を図る観点から、現行の「経常収支比率」を含め、採算性を示す指標設定の検討を行う。</p>
<p>●その他業務運営</p>	<p>○施設、整備に関する計画</p> <p>・施設、設備に関する計画について、毎年度事後評価を行い、必要に応じて見直す。</p> <p>○環境保全に関する計画</p> <p>・ISO14001 の認証を確実に維持する。</p> <p>・温室効果ガスの排出の抑制等のため、エネルギー消費原単位を対前年度比で 1%以上改善するよう努めるなど、使用光熱水量の削減その他使用の合理化に努める。</p>	<p>○施設、整備に関する計画</p> <p>・中期計画で策定した計画を基本としつつ、案件ごとに中期計画との整合性・目的・必要性及び緊急性等を検証のうえ、業務の質を向上させるためや業務運営の効率化に対応するための適正な投資を行うことを基本とした施設、設備に関する年度計画を策定し、年度途中においても必要な見直しを行うとともに、事後評価を実施することにより、より一層効率的で効果の高い施設、設備への投資を行うよう取り組んだ。</p> <p>○環境保全に関する計画</p> <p>・毎年度、外部審査登録機関による ISO14001 の審査を受審した結果、環境マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受け、認証を維持した。</p> <p>・平成 23 年度においては、光熱水使用量の削減その他使用の合理化に努めたこと等により、使用量については電気、ガス、水道とも削減できており、第 1 種エネルギー管理指定工場（本局及び広島支局）及び造幣局全体（本局、東京支局及び広島支局の合算）におけるエネルギー消費原単位については、前年度比で本局が△11.0%の改善、広島支局が△0.6%の改善、造幣局全体では△6.6%の改善となった。</p>	<p>●製造業を営む公的主体として模範となるよう、地球温暖化などの環境問題に積極的に貢献する観点から、現行の「ISO14001 の認証の維持」を含め、環境保全に係る指標設定の検討を行う。</p>